

日体施協発第182号  
令和2年12月4日

都道府県体育施設協会長  
特別会員殿  
関係者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会長 大東和美  
(公印省略)

令和2年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

## 令和2年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会開催要項

1. 趣 旨  
平成23年8月の「スポーツ基本法」制定を機に、その後のスポーツ庁創設、第1期・第2期スポーツ基本計画の策定及び推進と、現在我が国のスポーツ振興政策が加速的に進むなか、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、スポーツ施設も健常者にとどまらず、障がい者を含む全ての国民の多様なスポーツニーズに対応することが求められてきました。この様な社会環境の変化に伴い、公益財団法人日本体育施設協会は、平成30年度から体育・スポーツ施設における障がい者の利用拡大に向けた事業として、標記講習会を開催してまいりました。この度第3回目を迎えるにあたり、会場を横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポールに移し、これからのスポーツ施設の管理運営に参考となるプログラムを企画いたしました。  
今年度は、今までに誰もが経験したことのない新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うスポーツ活動やイベント等の中止により多くのスポーツ施設関係者の方が多大なるご心配とご苦勞をされておられていることとご推察いたします。この様な環境下ではありますが、感染予防対策に万全を期し体育・スポーツ施設に関係する多くの方々にお集まりいただき、障がい者への対応、障がい者スポーツの取組事例、今後の課題等意見交換を交え、体育・スポーツ施設の障がい者の利用拡大に向けた取組が進むことを目的として開催いたします。
2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
3. 共 催 スポーツ庁（予定）、独立行政法人日本スポーツ振興センター
4. 後 援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（予定）、横浜市（予定）
5. 協 力 公益財団法人横浜市スポーツ協会（予定）  
横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール（予定）
6. 期 日 令和3年3月3日（水）
7. 会 場 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール ラポールシアター  
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752  
【アクセス】  
JR 横浜線「新横浜駅」（北口）／横浜市営地下鉄「新横浜駅」（8番出口）から徒歩約10分
8. 受講資格 令和3年3月3日現在満20歳以上で、スポーツ施設の管理・運営に携わる方、都道府県体育施設協会関係者及び都道府県スポーツ行政主管課担当者
9. 定 員 120名（予定）  
※定員に達した場合は申込期間中に受付を終了することがあります。また、定員に満たない場合は開催を中止することがあります。  
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び政府または開催地の自治体における感染防止のための自粛要請内容によっては、開催を中止させていただく場合があります。
10. 講習内容 別表（1）のとおり

11. 日 程 別表（2）のとおり  
12. 受講料 10,000円  
13. 申込期間 令和3年1月6日（水）13時～1月22日（金）正午まで  
14. 申込方法

(1) 必要な手続き

- ① 本協会ホームページ (<https://www9.jp-taiikushisetsu.jp/guidance/shisetsukanri>)、もしくは右記 QR コードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。
- ② 受講の可否については申込期間終了後、それぞれ受講申込者にメールで通知します。  
※web 申込の際にご登録いただくメールアドレスは、本協会からのメールが受信可能な個人用メールアドレス（共通利用アドレス等不可）を申込者毎にご用意ください。
- ③ 受講料の納入方法は②により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。
- ④ 受講番号は入金順となります。
- ⑤ 受講内定後（③のメール受信後）に受講を棄権する場合は本協会へご連絡ください。
- ⑥ ③により手続きが完了し受講が確定した方には、講習会開催日の10日前を目途に、受講証等関係書類を現住所（web 申込時にご登録いただいた住所）へ送付いたします。
- ⑦ 受講料納入後の返金はいたしません。



(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本体育施設協会 育成課

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-7-14 巢鴨スポーツセンター別館3階

TEL: 03-5972-1983 FAX: 03-5972-4106

E-mail: [mail@jp-taiikushisetsu.or.jp](mailto:mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)

問い合わせ時間 10:00～15:00（土日・祝日、毎月末日、年末年始《12月28日（月）～1月5日（火）》を除く）

15. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、下記の対応・対策をとらせていただきます。受講される皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

- (1) 来場前に検温し、受講証に必ず体温を記載してください。記載が無い場合は、受付に時間を要することがあります。
- (2) 37.5度以上の発熱や倦怠感、咳・咽頭痛、くしゃみなど体調のすぐれない場合は、受講をお断りいたします。
- (3) 講習会当日は、必ずマスク着用をお願いいたします。
- (4) 休憩中のうがい、手洗い、手指消毒の励行をお願いいたします。  
※会場付近に手指消毒液を設置します。
- (5) 講師及び運営スタッフにつきましてもマスクの着用をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 会場の座席は間隔を1m以上離して配置いたします。
- (7) 休憩ごとに室内の窓や出入り口を開けて喚起を実施します。
- (8) 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合は、受講をお断りいたします。

## 16. その他

- (1) 会場にご来場の際、受講証を受付に提出してください。
- (2) 本講習会を修了された方には、修了証をお渡しいたします。
- (3) 筆記用具、健康保険証、マスク、日用品等は各自持参してください。
- (4) 服装は自由です。
- (5) 昼食は各自でご準備ください。会場内のレストランを利用することはできませんのでご了承ください。また、ラポールシアター内での飲食は禁止ですが、横浜ラポール内の「ラポールホワイエ（ロビー）」及び「ラポールボックス」は昼食時にご利用いただけます（50名程度）。
- (6) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を中止いただくことがあります。
- (7) 受講の申込にあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、その取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。ただし、講習会受講者に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、調査機関へ情報開示させていただくことがあります。
- (8) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービス停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、本協会ではその責任を負いかねます。
- (9) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『月刊体育施設』において利用することがあります。
- (10) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (11) 講習会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに本協会へご連絡くださいますようお願いいたします。

## 講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1. 講義(1) 障がい概論	50	横浜市障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール
2. 講義(2) 障がい者の施設利用における 支援上の留意点（施設案内映像 視聴含む）	60	横浜市障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール
3. 事例報告	60	公益財団法人横浜市スポーツ協会 横浜市障害者スポーツ指導者協議会 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 利用者
4. シンポジウム 「体育・スポーツ施設における障 がい者の利用促進・課題と展望」	90	スポーツ庁 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
5. 質疑応答	20	スポーツ庁 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
	合計 4 時間 40 分	

## 令和2年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会 日程表

時	9:00	30	50	10:00	11:00	10	12:00	30	13:00	30	14:00	15:00	16:00	30	会 場
日															
3月3日 (水)		受 付	開 講 式	講義(1) 障がい概論 10:10～11:00 〈横浜ホール〉	休 憩	講義(2) 障がい者の施設利用 における支援上の留意点 11:10～12:10 〈横浜ホール〉	昼 休 み	事 例 報 告 13:30～14:30 〈(公財)横浜市スポーツ協 会、横浜市障害者スポー ツ指導者協議会、横浜ホ ール利用者〉	休 憩	シンポジウム【総括含む】 「体育・スポーツ施設における障がい者 の利用促進・課題と展望」 14:40～16:10 〈スポーツ庁、(公財)日本障がい者スポーツ協 会、横浜ホール〉	質 疑 応 答 16:10～ 16:30	閉 講 式		横浜ホール 講義：ホールシアター (控室) ホールシアター楽屋	